

資料 2

今後の行政評価委員会の方針

【運営方法について】

区の抱える課題について、区民の視点から評価を得ることで、事務事業の効果的、効率的な課題解決を図ることを目的として、平成27年度に引続き、行政評価委員会を設置する。運営方法は原則として平成27年度の方法によるものとする。

(詳細は以下のとおり)

目 的	区の抱える課題について、区民の視点から評価を得ることで、事務事業の効果的、効率的な課題解決を図る。	
評価対象事務事業	主管課が以下の視点から対象事業の選定を行う。 ・事務事業のあり方や方向性について、提言を得た上で改善していきたいもの。 ・明確な課題があり、解決策の考え方、妥当性について評価を得たいもの。	
評価対象事務事業数	6 事務事業（第一分科会、第二分科会を設置し、それぞれ3 事務事業ずつ評価を行う）	
委員 構 成	14 名（学識経験者2 名、団体推薦委員6 名、公募区民6 名）	
行政評価委員会の流れ (予定)	7月上旬	第1回全体会（委員委嘱、制度説明等）
	7月中旬 ～ 8月下旬	2つの分科会に分かれて、3 事務事業ずつ評価を行う 第1回～第3回 事業ヒアリング（現地視察含む） 第4回～第5回 事業評価 第6回 答申まとめ
	9月上旬	第2回全体会（区長への答申）
	2月頃	第3回全体会（答申内容をふまえた取組内容報告等）